－　沿岸地域基幹産業DX推進事業費補助金　－

水産加工事業者のDX推進を支援します！

1 目的

沿岸市町村の基幹産業である水産加工業における事業の高度化及び生産性の向上を通じた付加価値と給与水準の向上を支援します。

2 事業内容

水産加工事業者が新たなデジタル技術を用いた新商品の開発、商品の新たな生産若しくは販売又は管理の効率化の方式の導入を行う場合、県と市町村が共同して補助します。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

データやデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルだけでなく、組織や企業文化・風土を変革すること。

3 補助対象及び補助金額（水産加工事業者向け支援内容）

補助対象	補助率（※）	補助上限額	補助対象となる費用の例
専門家謝金、委託料、備品購入費	１／２	1,000万円	専門家謝金、システム構築費、設備導入費　等

※　県と市町村で１／４ずつ補助します。

4 活用例

・AI・ロボットを活用した生産工程の自動化装置の開発
・AIによる原料の検査・選別の自動化システムの開発
・水揚げや過去の受注実績等を連動させた売上予測、生産計画策定システムの開発
・販売部門と製造部門の稼働状況を共有するシステムの開発
・魚の品質を測定して仕向け先ごとに分類し、付加価値を上げるシステムの開発
・受発注伝票の自動発行システムの開発　など

5 主な補助要件

・事業実施後（翌年度）の給与支給額を実施年度より３パーセント以上増加させること。
・事業実施後の状況について定期的に報告を行うこと。

6 事業イメージ

7 事業実施期間　令和５年３月 10 日（金）まで

8 申し込み先　各市町村（沿岸 12 市町村の水産関係課又は商工関係課）
※市町村によって事業の実施状況は異なります。

9 お問い合わせ先　岩手県復興防災部復興くらし再建課【019-629-6930】

【参考】 事業の標準的な手続き

※補助事業は、原則として、市町村からの補助金交付決定を受けてから事業着手する必要があります。交付決定前に着手してしまった場合は補助の対象外となりますので、ご注意下さい。

○ 補助対象とならない経費の範囲

■対象とならない経費の例	■対象とならないものの例
備品購入に含まれないもの	・取得価額が３万円未満の少額のもの ・中古物品 ・不動産の購入費 ・既存設備の更新や買い替えに当たるもの ・市販のパッケージソフトの購入 ・汎用性が高く、補助対象事業以外にも使える商品（パソコン等）
間接的な経費	・手数料、保険料、通信費、印紙代、雑費等 ・租税公課（消費税、地方消費税） ・法令に基づく申請費用 ・本補助金に関する書類作成代行費用
事業者の費用の支払が明確に証明できないもの	・経費区分の明細がなく（実施した事業の内訳がわからず）一括で支払われている経費 ・補助対象事業以外の取引と混同して支払が行われている経費（補助対象経費が明確に区分されている場合を除く） ・補助事業者以外が発行する手形・小切手での支払の場合